

定例会議会議録

開催日時	令和3年1月27日(水) 午前10時00分～午後1時30分
開催場所	公安委員会室、特別会議室
区分	『全体会議』議題・要旨
【審議事項】	<p><b>1 飲食店等営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の防止に関する条例の一部改正について</b></p> <p>生活安全部長から、「平成14年に制定された通称「キャッチ・ポッタクリ禁止条例」と呼ばれる、飲食店等営業に係る不当な勧誘、料金の取立て等の防止に関する条例(以下「条例」)が、食品衛生法及び同施行令の改正に伴い一部改正となる。</p> <p>改正の内容は</p> <p>① 条例第2条第1号(定義)において、規制対象である飲食店等営業から除外する営業について、「喫茶店営業を除く」と規定しているところ、改正食品衛生法施行令において、「喫茶店営業」の定義が削除されたことによる文言の整理</p> <p>② 条例第10条第4項(営業の停止)において、引用している食品衛生法が改正されることに伴い、条例内で条ずれが起きたことによる改正である。施行月日については、改正食品衛生法及び同施行令の施行日に合わせ、令和3年6月1日とする。今後の予定として、審議後、本年2月県議会に上程することとする。」旨の説明があり、審議の上、決裁が行われた。</p>
【報告事項】	<p><b>1 令和2年宮城県警察基本目標の取組状況等について</b></p> <p>生活安全部長から、「令和2年中の刑法犯認知件数(目標:1万4,000件以下)は、1万197件(前年比-2,782件)であった。罪種別では、器物損壊等が増加し、傷害や窃盗犯が減少した。窃盗犯の中でも自転車盗が最も減少し、駐輪場での被害や学生の被害が大きく減少した。また、特殊詐欺の認知件数は180件(前年比-33件)で、被害金額は約2億8,166万円(前年比+約44万円)であった。抑止対策については、テレビCM,迷惑電話防止機能付機器の普及促進、押収名簿登載者に対する郵送事業等を行っているところである。」旨の報告があった。</p> <p>交通部長から「令和2年中の交通事故死者数(目標:56人以下)は、44人(前年比-21人)で、戦後、最少の数字となった。特徴として、正面衝突等車線逸脱による事故による死者が19人(同-16人)及び高齢者(65歳以上)の交通事故死者数の20人(同-2人)で交通事故死者の大半を占めた。今年は通年にわたり、車線逸脱事故の防止に向けた速度抑止対策、高齢者事故の防止対策に向けた交差点対策を強化していく。また、四輪乗車中のシートベルト着用について、自動車死者20人中の65%の13人であるため、シートベルト着用の徹底についても広報啓発を強化していく。」旨の報告があった。</p> <p>刑事部長から、「令和2年中の刑法犯検挙状況は、検挙人員2,873人(前年比-240人)、検挙率は49.9パーセント(同+9.1ポイント)であった。そのうち重要犯罪は、検挙人員123人(同+30人)、検挙件数132件(同+8件)、検挙率93.0パーセント(同+10.9ポイント)であった。また、重要窃盗犯は、検挙人員131人(同-11人)、検挙件数733件(同-141件)、検挙率は60.3パーセント(同-0.5ポイント)であった。」旨の報告があった。</p> <p>生活安全部長から「令和2年中の特別法犯検挙状況は、検挙人員940人(前年比+152人)、検挙件数1,073件(同-45件)であり、そのうち生活安全関係は、検挙人員702人(同+104人)、検挙件数751件(同-83件)であった。」旨の報告があった。</p> <p>組織犯罪対策局長から「令和2年中の特別法犯のうち薬物事犯検挙状況は、検</p>

挙人員165人（前年比+33人）、検挙件数223件（同+21件）であった。増加した主な要因は、地域警察官による職質検挙の増加に加えて、複数人で違法薬物を扱う共同所持事犯の検挙が重なったものである。また、大麻事犯の検挙人員が過去最多の58人となった。大麻事犯の増加は全国的な傾向であり、今後は薬物の供給を遮断するため、密売ルート壊滅に一層取り組んでいく。」旨の報告があった。

委員：コロナウイルスの影響で捜査がやりにくい状況の中、頑張っただけで成果を挙げていただいたことに敬意を表したい。これから、コロナの影響で住民の動きが変化してくる可能性を踏まえて、今後も慎重に構え、必要な部分には切り込んで対応していく必要があると感じている。新しい時代に対応した適切な業務を行っていただきたい。

生活安全部長：関係機関、団体と連携しながら広報活動をさらに徹底していく。

## 2 令和2年中の各種事案発生状況及び令和2年度第3四半期の監察実施状況について

首席監察官から、「令和2年中の各種事案発生状況について、懲戒処分は2件2人（前年比+1件、+1人）、内部処分は14件22人（同+9件、+16人）、殉職事案は0件（同±0件、±0人）、受傷事案は11件14人（同+5件、+6人）、公用中の交通事故は113件（同-3件）であった。次に、令和2年度第3四半期における監察の実施状況について、総合監察は県下25警察署に対する業務監察及び術科監察を実施し、総じて適正だったものの、一部で各種簿冊等の記載漏れ等が認められたことから、改善措置を指示した。随時監察はランダムに実施し、勤務規律や緊張感の保持等について点検、指導した。当面の取組として、年度末の各種事故防止に向けた随時監察の実施、学校教養、各種研修会等における非違事案防止教養の実施について、警察署・交番を対象とした随時監察等を通じ、適正な業務管理や勤務規律及び緊張感の保持を図っていく。」旨の報告があった。

委員：交通事故について、公用中も私用中も発生が多いと感じている。県警に対しマイナスの印象や影響を与えるので、全てにおいて事故を減らす努力が必要であり、減らすことをお願いしたい。

警務部長：現在、警察職員の車両運転に伴う資格の認定や事故を起こした職員に対する再教育、資格の取消し、再認定等について見直しを図っており、交通事故を減少できるよう考えている。

委員：悪いところを見つけるのは当然であるが、良いところも見つけるようにしていただきたい。

首席監察官：随時監察等を実施していく中で、良好な取組をしている勤務箇所については、他の所属に対しても紹介をしているほか、さらに良好な所属に対しては表彰を実施し、賞揚措置を行っている。

## 3 令和2年中における環境事犯の検挙状況及び改正漁業法等の施行について

生活安全部長から、「令和2年中における環境事犯の検挙状況については、廃棄物事犯（148件、149人）、動物虐待事犯（5件、5人）、密漁事犯（5件、4人）であり、一部を除いて、前年より増加した。主な検挙事件は、以下のとおりである。

①廃棄物事犯 「ひまわりの丘」付近における「鶏糞」の大規模不法投棄事件

②動物虐待事犯 「多頭飼育崩壊」による動物虐待事件

③磯根資源の密漁事犯 三陸海岸における「あわび」の密漁事件

次に、改正漁業法等の施行（令和2年12月1日施行）について、警察に関わる部分の改正については、これまで旧法で規定のなかった、あわびやなまこ等の「特定水産動植物」について原則採捕が禁止された。また、改正漁業法が一部施行されたことを受け、これまでの「宮城県漁業調整規則」と「宮城県内水面漁業調整規則」が統合された形となり、新たな「宮城県漁業調整規則」が

令和2年12月1日から施行となった。各警察署に対し、改正により対応を誤らないよう指導を徹底していく。」旨の報告があった。

委員：主な検挙事件については、通報によるものなのか、あるいは内偵していたものなのか。

生活安全部長：廃棄物事犯については保健所からの通報によるものであり、動物虐待事犯については、保健所と役場による指導に従わない状況であり、相談がなされたものである。密漁事犯については通報に基づき現場において所持している事実を把握し逮捕したものである。

#### 4 ドコモ口座に対する不正口座振替事犯の被疑者検挙について

サイバーセキュリティ統括官から、「昨年9月に宮城で初めて認知した事案となる。宮城で認知後、同様の被害が全国で発覚し、各都道府県警で捜査を推進中である。不正振替後の物品購入が、主に首都圏であったため、いわゆる買い子も首都圏に居住する者であることが判明したことから、埼玉県所沢警察署に10府県合同の捜査本部を立ち上げ、宮城からも捜査員を派遣し捜査を進めてきた。本年1月19日に全て買い子である、3人の被疑者を逮捕した。罪名は「私電磁的記録不正作出・同供用及び詐欺」である。今後は、今回検挙したグループとは別のグループでの犯罪を、警視庁等で捜査していることから、情報共有を図り、効率的、効果的捜査を進めていく。」旨の報告を行った。

#### 5 令和2年中の110番受理状況と「110番の日」広報施策の実施結果について

地域部長から、「令和2年中の110番受理件数は10万8,242件（前年比-1万3,570件）であった。減少の大きな要因として、新型コロナウイルス感染症対策のため人の動きが制限されたことが考えられる。交通関係の通報が最も多く、全体の約40パーセントを占める。なお、緊急を要しない要望や問合せでの通報は約13パーセントあった。また、「110番の日」広報施策については、1月10日に各署において、アーケード街の大型ビジョンへの映像配信、リモートによる小学校での広報活動等、創意・工夫を凝らして積極的ながらも新型コロナウイルス感染症対策に配慮し実施し、110番の適正な利用に関する啓発活動を図った。」旨の報告があった。

委員：110番通報の中には、外国人で全く言葉が通じず困るという例はあるのか。

地域部長：通訳との「三者通話」機能があるため問題なく対応出来ている。通話を受ける方も、何の言語なのかある程度判別できるため、問題なく通訳につなぐことが出来る。

#### 6 交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた取組状況について

交通部長から、「交通ルールの遵守やマナー向上に向けた取組状況について、県の総合交通対策課と協議し、広報スローガンを策定した。

○メインスローガン

「一人ひとりが身につけよう ルールとマナー」

○サブスローガン

「横断歩道は歩行者優先 ゆずる思いやり 広がる交通安全の輪」

メインスローガンについては、自動車だけではなく、歩行者、自転車利用者を含めた、道路利用者全員を対象としたものである。各警察署では、昨年から、信号機のない横断歩道をモデル横断歩道に指定し、モデル横断歩道を重点に街頭キャンペーンや交通指導取締り等の安全対策、児童に対する横断歩道の安全な横断方法の指導を行っている。また、広報啓発活動の推進については、フィギュアスケートの羽生結弦選手を起用したポスターの作成、2月からは毎月10日を「横断歩道安全対策強化日（止まる（十〇）日）」に設定し、2月を広報啓発強化期間として設定し、4月1日施行の自転車安全利用条例の広報も含め

て広報啓発の取組を強化していく。2月の強化期間には、県庁職員や市町村職員等の県民の見本となっていたきたい、県・市町村、関係団体に書簡を發出し、ルールとマナーの向上を図っていく。また、横断歩道標識を自発光式標識に改良する等交通安全施設の整備、交通指導取締りを継続して強化していく。」旨の報告があった。

区 分	『 個 別 審 議 等 会 議 』
【 決 裁 事 項 】	<p><b>1 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</b> 交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、9件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。</p> <p><b>2 公安委員会苦情の受理について</b> 公安委員会補佐室長から、警察署の警察官の対応に関する公安委員会苦情の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p><b>3 公安委員会苦情の調査結果及び回答（案）について</b> 公安委員会補佐室長から、警察署の対応に関する公安委員会苦情の調査結果及び回答案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p>
【 報 告 事 項 】	<p><b>1 監察の実施状況について（令和2年第4四半期）</b> 監察課長から、令和2年第4四半期の監察実施状況について報告があった。</p> <p><b>2 特殊詐欺対策について</b> 生活安全企画犯罪抑止対策官から、特殊詐欺の認知状況について、捜査第二課特殊詐欺対策室長から、特殊詐欺の検挙状況について、報告があった。</p> <p><b>3 角田市内の養鶏農場における鳥インフルエンザ関連事案への警察対応について</b> 生活環境課長から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認された千葉県<small>の</small>養鶏場から、あひるの雛を入荷していた角田市内の養鶏農場における鳥インフルエンザ関連事案への警察対応について、報告があった。</p> <p><b>4 交通規制の意思決定について（令和3年1月分）</b> 交通規制課次長から、令和3年1月中における、交通規制の意思決定状況について報告があった。</p>